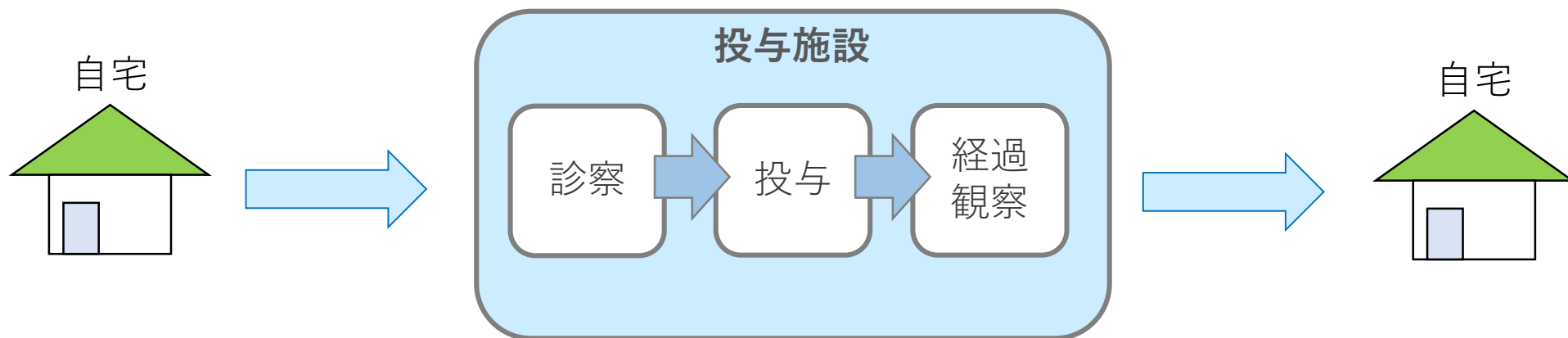


投与施設への送迎



※都が手配した車で投与施設までお送りし、経過観察終了後、自宅までお送りします。
(送迎費用はかかりません)

※宿泊療養施設で投与する場合は、そのまま施設で療養いただきます。